がん薬物療法について

● 当院で実施する薬物療法の評価について

当院で実施する薬物療法は専任医師、薬剤師、看護師などが所属するがん化学療法委員会によりその妥当性を評価し、レジメン（治療内容）として登録されたものを使用しております。

● 緊急時の連絡体制について

当院では、医師、薬剤師、看護師が常時配置されています。そのため、緊急の相談等をお電話にて 24 時間お受け致します。病院の代表番号にお電話をしていただき、がんの薬物療法を実施している旨をお伝えください。

● 緊急時の入院体制について

急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制が確保されていること又は他の保険医療機関との連携により緊急時に当該患者が入院できる体制が整備されています。（連携医療機関：浅草病院）

● 就労と療養の両立について

当院は、就労と療養の両立を支援致します。就労に関しては患者さんと雇用する事業者様が共同して作成する勤務情報を提供していただき、療養上必要な指導等をさせていただきます。詳しくは担当する医師、看護師または薬剤師にご相談ください。

病院長　本間恵